

令和6年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和7年1月20日（月）

開会 13時57分

○会長 定刻より一、二分早いですけれども、皆さん、おそろいですので、ただいまより、令和6年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

初めに本日の出席者数ですけれども14名となっておりまして、B委員のほうから欠席の連絡が入っているということです。過半数の出席がありますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めたいと思います。

まず、本日使用する資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○資源循環推進課長 資料の確認の前に、10月に人事異動があった関係で、事務局職員が1名変わっておりますので、御紹介をさせていただきます。

～省略～

○資源循環推進課長

それでは、資料の確認をお願いいたします。資料がない方は挙手をいただければ、事務局職員のほうでお渡しに伺います。

まず、事前配付資料としてお送りいたしました、令和6年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。次2点目でございます。左上に資料1と記載された一般廃棄物処理基本計画における排出抑制計画に関する取組状況、A3両面印刷2枚でございます。ございますでしょうか。3点目でございます。左上に資料2と記載された、令和6年度の主な取り組み（排出抑制計画対象外）、A4片面印刷1枚でございます。ございますでしょうか。最後にこちらの白い冊子でございますが、これです。こちらは、多摩市的一般廃棄物処理基本計画でございます。こちらは、必要に応じて御利用ください。本日お持ちでない方につきましては、事務局よりお渡しいたしますので、挙手をお願いいたします。なお、追加資料といたしまして、今日はこちら、ごみ減量広

報誌の「ACTA」でございますが、机上配付とさせていただきました。

資料は以上となります。

○会長 配付資料の御確認及び一般廃棄物処理基本計画の配付、ありがとうございます。

それでは、まず次第2、環境部長より御挨拶をお願いいたします。

○環境部長 改めまして、こんにちは。多摩市の環境部長です。

早いもので1月20日になってしまいましたけれども、今年も、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、多摩市廃棄物減量等推進審議会にお集まりくださいまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですが、本日の次第を御覧いただければと思いますけれども、3番目の議事のところですけれども、2つの案件がございます。

まず1つ目、(1)の①と書かせていただいておりますけれども、皆様に御協力いただきまして令和5年3月に取りまとめを行いました、一般廃棄物処理基本計画、この中に大きく5つの排出抑制計画というのを定めておりますけれども、5つの項目の中でどんな取組をしてきているのか、令和5年、令和6年とどんなことをやってきているのかというところと、今後はどんなことを考えているかというところを、皆様に御報告をさせていただきたいと思ってございます。その上で、皆様から御意見、質問等をいただければと考えてございます。

2つ目は、排出抑制計画に定めていない部分で令和6年度にどんなことをやっているかというところについて御報告をさせていただきたいと。この2つになってございます。

特に①番のほうというのは、5つの取組内容について御報告させていただいて、お話し合いいただきたいと思っておりますので、幅広いテーマとなってございます。ぜひ、皆様の知見等から様々な御意見ですとか御提案をいただきまして、私ども、多摩市の取組をよりよいものにしていくアイデアをいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

では、本日もよろしくお願ひいたします。

○会長 環境部長、ありがとうございます。

それでは、次第の第3、議事(1)議題①一般廃棄物処理基本計画における排出抑制計画に関する取組状況です。事務局のほうから、御説明をお願いします。

○計画係長 それでは、資料1について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

今回の資料1は、環境部長のほうから今ありましたように、令和5年度3月に作成しまし

た、多摩市一般廃棄物処理基本計画に取上げました5つの排出計画について、その取組状況をお示しするものです。冊子については、61ページからとなりますので、こちらを併せて御覧いただければと思います。

それぞれの目標に対応する排出抑制計画の具体的な取組を記載させていただいておりまして、この取組のうち、この2年間で具体的な進捗や実績のあったものを、資料1のほうに記載しております。委員の皆様から様々な御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。この資料1につきましては、かなり項目数がありますので、各5つの計画ごとに御説明のほうと質疑とを繰り返す形で進行させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、資料1のほうは体裁といたしまして、1番左に5つの計画の名称を記載しております、その右に計画につながる取組を①、②、③という形で記載してございます。その右に取組時期を令和5年度から6年度までと、今後というふうに分けさせていただきまして、具体的な取組のほうを記載させていただいております。

それでは、計画1、ごみの発生抑制と減量の推進について御説明いたします。

①番としまして、ごみの発生抑制と減量の推進ということで、この取組としまして、取組内容で一番右上から御説明いたします。

各種媒体による啓発ということで、令和5年度は、ペットボトルの分別ルールの徹底、令和6年度は、主に食品ロス対策に重点を置いて啓発を行っています。様々な媒体を活用したほか、庁内各課と連携して啓発を実施しました。今後はSNSを活用することで、若年世代に広く訴求することや、出展型の啓発でより深く情報を伝えるなど、様々な手法での啓発を実施してまいります。

2つ目が、多摩市廃棄物減量等推進員の活動支援で、年間を通して様々な事業を実施し、啓発を行いました。今後もごみ・資源の分別ルールの周知徹底のため、推進員の活動を支援していきます。また、推進員のいない単身者用住宅については、不動産業者等を通じて分別ルールの周知を図ってまいりたいと思います。

3つ目が環境出前授業ということで、お笑い芸人のマシンガンズの滝沢さんを講師としまして、令和5年度は市民向けの講演会を、令和6年度は小中学生向けの出前授業を実施しています。今後は、高校生や大学生への啓発を念頭に手法を検討してまいります。

②番の粗大ごみの発生抑制の取組としましては、多摩ニュータウン環境組合内のエコにセンタード、粗大ごみのリユース販売を行っております。引き続きこの事業のPRを行う

ほか、他の自治体等の事例や、各種地域情報サイト等を参考に、さらなる施策の検討を進めてまいります。

③エコショップの推進では、区分変更に伴い認定を受けられる店舗が増えております。また、広報等で市民に利用してもらうためのPR等を行っております。今後は新規店舗にもアプローチを行うことで、店舗数の増加を目指してまいります。

もう一つの取組として、令和6年度は、ポップやステッカーをエコショップと食べきり協力店に配布し、事業者と連携した取組を実施しております。市民に身近な場所に掲示することでより効果的に啓発し、訴求性を高めることができました。今後もエコショップと食べきり協力店の充実を図りつつ、対話することで連携した取組を展開いたします。なお、このポップとステッカーなんですけれども、実物をこれから回しますので、お手に取って御覧いただければと思います。

資料1の計画1については、以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。
○会長 御説明ありがとうございました。議論をしながら、回ってきたらステッカーも確認していただくということで進めたいと思います。

ただいまの事務局説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。マイクを使って御発言願います。

では、ちょっと私からです。K委員は、このエコショップの審査、チェックに参加しておられるということなんですねけれども、今までに随分この審議会でもちょっと懸念が、K委員からも出ていたんですけども、エコショップに参加されるお店が毎年少しづつ減っているのは、私もすごく気になっていました。今回の御報告ですと、エコショップが増えたということです。これは非常にいいことかなと。どうも業態の見直し・工夫が効いてきたということじゃないかなと思うのです。もし、K委員のほうで御意見がございましたら、ちょっとお話しいただけませんか。ちょっとマイクを回していただけますか。

○K委員 ダストボックスが廃止になって、有料化が始まったときから、このエコショップが始まっています。ずっと携わってきて、今はやはり時代の変化を物すごく感じます。当初は、お店にお願いしに行った感じなんですよ。レジ袋は有料化してください、これを集めてくださいと、本当にこちら側がお願いするような形で進めてきたという経緯があるので、最近は、やはりレジ袋は有料化することになったりとか、プラスチックも、使い捨てのプラスチックはなるべく使わないようにとか、詰め替え用品を確実に扱うようにとか、もう本当にお店の側が、取り組むことが一歩進んで、市民が言う前に、もうお店が取り組んで

いるというそんな感じがあり、とてもお店側が充実してきているなということは感じています。

ただ、これは最近は市民側から言うと、市民は結構コンビニを利用する市民が増えているなと思ったときに、多摩市が牛乳パックをリサイクル回収していないので、コンビニに戻そうと思ってもコンビニで回収していないことが多いので、その辺がこれから課題かなというふうには、ちょっと考えているところです。

それからあと、コンビニを回って感じるのが、食品リサイクルの関係なのですが、当初はものすごい量の廃棄物が出ていました。賞味期限が切れたお弁当とかが大量廃棄されていたのが、途中から、やはり法律も変わったりとか、食品ロスに対する考え方市民側も事業者側も進んできて、随分そういう廃棄物は減ってきていたとは思っているのですが、ただ、コンビニによって、コンビニは廃棄物業者と契約しているということで一般廃棄物を処理してもらっているのですが、その廃棄物業者が、その次に生ごみをリサイクルしていると、その残ったお弁当が生ごみリサイクルされるというふうなところが、今はあるんですね。なので、そういう意味でもう一歩というところでは、その辺の生ごみリサイクルが、もうちょっと進むといいなと思っているところです。

今日は収集事業者さんがいらっしゃるので、収集事業者さんのはうも、コンビニの廃棄物処理をされていると思いますが、その辺のお弁当の処理などはどうされているか伺えるといいのですが、よろしくお願ひします。

○会長 D委員、どうぞ。

○D委員 今、御質問がございましたコンビニからのごみとか、こちらのはうも弊社で市内の3分の1ぐらいをうちのはうで回収をさせていただいている状況でございます。御指摘のように以前よりは、当然お弁当の廃棄物に関しては、相当量減りました。特に顕著なのが、セブンイレブンでございまして、セブンイレブンさんの取組につきましては、非常に大きな成果が出ているように感じます。ただ、ファミマですとか、ローソンさんですとか、そういうところにつきましても、全体的にごみの量は減っているという。今は法律改正によって、生ごみの減量化に取り組まれている企業って結構ございますので、そういう観点からでは、いいのかなと思っております。

私どもの収集後の話だと思います。食品リサイクルにつきましては、現状では、弊社いたしましては、全体のほぼ95%は清掃工場のはうに入れております。この理由は、やはり価格転嫁がなかなかいかないということがございます。どうしてもリサイクルで処理し

ようとしますと、収集料金がどうしても上がってしまうという現状がございまして、なかなかその金額を転嫁するというのは、なかなかちょっと難しいというところがございます。ですから、今後はそういった取組も当然必要になってくるかと思います。

食品リサイクル及び、今度は廃食油の問題も当然出てくるかと思いますので、そういったところはトータル的に考えて、私ども収集業者といたしましても取り組んでいかなければいけないというのは、本当に痛感しているところでございます。

現状は、そういうことでございます。

○会長 D委員、ありがとうございます。どうぞ。

○K委員 いいですか。見通してとしてじゃないですけれども、近々その可能性はあるのでしょうか。

○D委員 例えば、食品リサイクルにおける処理工場は、名前を出していいかどうか分からぬんですけど、南多摩斎場の傍に1軒ございます。こちらのほうで、一部入れる取組はしているのですが、なかなか金額ですとか、それとあと、以前あそこの工場は臭い等の問題もございまして、非常に近隣住民からの苦情もございました。そういうところを、今現在、相当な資本投下をされて、今はそこを改善して臭い等につきましても、そんなに苦になるような感じではございません。ですから、そういうところを活用して、それに見合う価格で回収できれば、ああいうところが1つの大きな山なのかなと思います。きちんと取組はさせていただきますので。

○K委員 よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。このエコショップ、スーパー エコショップも含めまして、と食べきり協力店に関連しまして、さらに御意見がおありの委員はいらっしゃいますか。いかがですか。じゃあ、N委員、マイクでお願いします。

○N委員 すみません。ちょっと戻ってしまうんですけども、推進員がいない単身用集合住宅についての分別ルールの周知徹底化というところなんですけれども、エコフレンドリーの窓口において、2回ほど同じ住宅、これは大学生用の16軒入っているアパートなんですけど、そこが本当にごみがひどくて、川が近いので風が吹いたり、雨が降ったりしているときに、そのごみが舞って川に落ちていることも確認している関係で、ここをどうにかしてくださいということを、エコフレの窓口担当のときに業務日誌のほうに、2回ほど書かせていただきました。戻りがないので、その対応がどうなっているかということが分からないままになっているので、それをこちらで記載したときに、どのような対応をして

いただいているのかを教えていただければと思います。

○会長 では、事務局からお願ひします。

○収集担当 収集担当です。よろしくお願ひいたします。

日報を頂いたときに、それぞれ現地を確認しています。恐らくですが全くお掃除されていないということではなくて、定期的にお掃除していらっしゃると思います。2回行ったときに、いずれも非常にきれいな状態で、ごみが複数、例えば、有料指定袋に入っていないものが幾つか入っているという状況はあったんですけども、ほかと比較して特段悪い状況ではなかったため、ちょっと経過観察ということになっております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。集合住宅のごみ排出は時々問題になることがあると思うんですけど、L委員、いかがですか。マイクを使ってお願ひします。

○L委員 自分が住んでいる永山六丁目にも、やはり国士館の学生さんが入っているアパートが何棟あるんですけども、基本は、やはりそこの大家さんがアパートの近くに住んでいる場合は、口うるさく、面倒見のいい大家さんという形で声をかけて。たまたま去年の年末なんかも町内を回っているときに、大家さんのほうの発案で大掃除を学生たちが、帰省する前にやっているような風景もあったりして。なので、こここの支援・周知というところに関すると、単にマンションやアパートを管理している管理会社もそうなんですけども、現実的に学生たちの面倒を見ている、あるいは管理人に当たるような人たちのふだんのアプローチが、すごく大事なのかなと。

あと、分譲マンションで住宅管理組合がしっかりとしていて、管理人が常駐しているところは、特に六丁目のマンションなんかの管理人さんはすごくしっかりとしていて、自治会とも連携しながらいろんな情報を交換して。やはり地元住民に聞いても、あそこの管理人さんは熱心に、いつもマンション周辺の道路を掃除しているとかという。ふだんのそういうつながりがあると、やはり動きがいいのかなと。

非常に多分困るのが、今回クレームが出たというのは、単身のマンションなんですかね、恐らく。そういうところって、多分管理人であったり、あるいは住宅管理組合も組織的になないので、難しいのかなというのは感じますね。

○会長 ありがとうございます。町内会に入っていると、自治会に入っているというと、ごみの出し方とかについても回覧板が回ってきたりして一定の情報が入るんですけども、だんだんと自治会加入率が低下してきてますよね。

私は、この前ちょっと福島県の新幹線から1時間ほど普通列車に乗っていくようなところに行きましたら、自治会加入率が、ついこの間まで92%で、最近でも90%ですという市がありましたけども、今はもう関東地方は本当に自治会加入率が低くなつて、60%とかそのぐらいになってきていますよね。なかなか。

やはりそういう、特に外国人さんが入っておられるという場合もありますしね。やはりおっしゃったように、管理会社さんにきちんと対応していただくと。あるいは管理人さんとか、オーナーさんもきちんと対応していかないと、そもそも資産価値が下がるわけですよね、不適正な排出があつたりしますとね。そういう意味では、まさに自分事なんですね。

というようなことで、とにかくまずは、知つていただくことが一番重要ですよね。ごみの出し方を可視化する、これがまず第一歩で。ごみの出し方についてのビラを個別にポスティングすると。管理人さんに個別配布してもらうというような取組とか、建物に入ったところに出し方についてのポスターを張るとか、そういうことで注意喚起をしていると。

だんだんと手間がかかるようになっていますけど、これは国際化が進んでいるということでもありますし、状況の、環境の変化に応じて対応もえていかなきやいかんということかなと思います。ありがとうございました。

そのほかのことも含めまして、皆様から御意見がございましたらお願いします。L委員、お願いします。

○L委員　　この1の①の多摩市の廃棄物減量等推進員の活動支援というところなんですけれども、前回、推進員が集まつた会合での話を聞いたときに、すごくばらつきがあつて、熱心に毎週集合集積所を推進員の方が定期的に清掃していらっしゃるなんていう地域もあれば、年に例えれば、ごみ清掃デーであつたり、あるいはお祭りであつたり、あるいはどんど焼きであつたり、いろんなイベントがあるときに、ごみ推進員が関わっているケースと、全く関わっていないケースがあつて、六丁目の場合は、自分が一昨年までは、ごみ減量推進員をやっていたのでそういったお祭りごみのときに、ここから機材を借りていって、そういうふたごみ減量のキャンペーンとか、周知活動をやつたり、分別のアナウンスをやつたりしていたんですけども、去年から推進員を自治会の委員の変更で替わつたんですけど、六丁目の場合でいくと、全く登場されていないんですよ。なので、まさにごみ推進員の本来やる活動支援を前任者の自分がフォローしてやつていたんですけども、具体的にごみ推進員の方からすると、どこまで自分がやつていいのか、どうやつたらいいのかというのが、多分、特に新しく減量等推進員になつた方の場合は、町内、自治会、地域における役割として、どこ

まで踏み込んでやつたらいいかが、多分、十分に分からんじやないかなという気がしていまして。

自分も本当は、それを後任の推進員の方に、本来はこういうときに活動の場があるんですよとやればいいんですけど、たまたま自分が、例えば、お祭りやどんど祭りの、どっちかというと推進員の主体をやっているもので、ちょっと忙しくてそこまでやり切れなくて、自分でやっちゃったということもあったんですけども、そういったところを、例えば、事務局のほうから自治会・管理組合で行われる行事とかの場合に、できるだけごみ減量等推進員として一緒に参画をして、こういった地域での作業をやってほしいというのを後押ししてもらえると、すごく入りやすいんじゃないかなと。

なかなか、六丁目だけかもしれないんですけど、新しい方はそういったところでどこまでやつたらいいかが分からずに、別に何もしなくても誰から怒られるわけでもないしというのがあるので、その辺の推進員の活動支援として書いてある年間を通して様々な事業実施云々ということよりも、地域で行われるそういった、多分、ごみ清掃デーだったら、恐らくどの地域もやっておられるでしょうし、あとは、多摩地区の場合は、お祭りが非常によくあるし、あとはいいろんなイベントもあるし。そういったときには、実は減量等推進員の出番なので、ぜひ出てほしいと。出たら、その結果を事務局に報告してほしいぐらいの具体的な活動支援を行ってもらえると、すごく現実的じゃないかなというのを思うので、ぜひそれを要請したいと思います。

○会長 ありがとうございます。全てのイベント活動に出るというのも大変ですからね、推進員さんの中でこちらのほうに出ていただく方、こちらに出ていただく方とか、役割分担をきちんとしていただくといいと思いますよね。

事務局のほうでいかがですか。この推進員さんの活動の活発化につきましてお願いします。

○資源循環推進課長 集積場所の管理のお話が、前段でL委員さんのほうからあったかなと思いますけれど、特に集積場所をしっかりやられているのは、実は都営住宅さんの自治会さんなのかなと思っていまして、昨年度のペットボトルの関係何かも含めて、集積場所の管理形態だとかもいろいろ我々のほうでも調べさせていただいたんですけど、都営住宅については、容器はJ KKさんが置いてくれるんですけど、基本的に運営というのは自治会に委ねられているというところがあつて。ですから、毎週イレギュラーなごみがない方とか、清掃したりとかという活動は、都営住宅さんの自治会さんが、かなりよくやっていただいて

いるというふうに認識してございます。

一方で、例えばURさんですとか、公社住宅、J KKさんの管理している賃貸住宅とかは、やはり自治会加入が任意なので、先ほど冒頭というか、先ほど、会長のほうからお話があつたように、自治会加入率の低下というところもあって、また、管理会社さんが入っていたりするので、ちょっとそういうところが停滞しているというところがあるのかなと思います。

それから、今からもう有料化をする頃は、それぞれ推進員さんの地区会みたいなものを実は持っていて、そこで意見交換をしたりとか、我々も一緒に入って、例えば、コミセンのお祭りとかごみの分別啓発をやったりとかということも実はやっていたんですけど、なかなか自治会さんとか地域によってカラーが違っていて、イベントごとが全然ないところもあつたりとかするし、それから、清掃デーだとかボランティア清掃なんかも、必ずしも自治会さんだけじゃなくて、もっと別のつながりのグループの中で、今はやられている活動も多かったりとかするというのが、現状としてあるのかなと思ってございます。

なかなか、我々も実は地域の実態は、どういう活動をされていて、じゃあ、その推進員さんがどういう活動をしているかというのを、つぶさにお一人お一人とか、地域地域を把握しているわけではないので、こうしなさいよという助言がなかなかできないんですけど、全体会ですか、ブロック会議のような会議体の中では、例えばこういうやり方がございますよねとかというようなお話はさせていただいているし、個別のところは、また事務局のほうに御相談をいただきながら、どういうふうな活動をしていくかというところは、個別に御相談していただいて対応策を考えていきたいと考えてございます。

○会長　　ありがとうございます。自治体によっては、多摩地域の自治体の中で、割と推進員さんの活動は比較的活発で、熱心な方が何人かいらっしゃるところがあります。薄いA4の紙の裏表とか、ちょっと折りたたんだ程度の4ページ程度のちょっとした冊子を、推進員さんの活動、ごみ減量化、適正排出、こういうテーマで、食品ロスの削減なんかも含めて、そういう冊子を作っている、そういう推進員さんの会議というか、推進員さんがいます。割と自治体との連携も進んでいて、何かのイベントのときは、片仮名の名称がついているんですけども、メイトさんが中心になってやってくれるみたいなそんなところもあります。L委員がおっしゃるように、この推進員の制度の名称を、推進員というとちょっと堅苦しいので、何とかメイトとか、ちょっと検討していただくというのも、親しみやすい名称にというのもひとつかなと思いますので、御検討いただければと思います。

では、C委員お願いします。

○C委員 すみません。今の推進員さんの件でなのですが、私も、以前この町の多摩の推進員さんの研修会の講師なんかをやらせてもらったことがあるのですが、よくよく考えてみれば、何か今は推進員さんの仕事って、実は何なんですか。それなりの額が多かれ少なかれしっかりと報酬が出ていますよね、推進員さんに。それなのにどこまでを、例えば、自分の自治会の地域だけは一度ぐらい見回ってくださいとか、何かそういう制約はあるのかないのか、ないのに報酬を出しているのか、ちょっとその辺の実情をお伺いしたいのですが。

○会長 事務局から、お願いします。

○資源循環推進課長 このことをやりなさいというようなもの、例えば、年に1回は集積場所のパトロールをやりなさいというような決め事はございません。謝礼は確かに、薄謝ですけれどお出しをさせていただいている、考え方は地域と行政を結ぶパイプ役ということで、実際に昨年度のペットボトルの分別啓発も、一番地域と我々との間に入っていたいたのは減量推進員さんであって、当初はペットボトルの分別ルールの徹底の、特に集合住宅なんかはできっこないじゃないかというような話も、特に集合住宅の推進員さんのはうからは何度もお話をございましたが、そこは何度も膝を交えてお話をする中で、推進員さんとしても地域の中で、例えば、自主的に回覧を作ってもらったりとか、あるいは集積場所のほうにポスターを掲示したいから協力してくれないかとかという御提案をいただきながら、これを地域ごとに改善をしていったというようなところでございます。

それで、自治会さん、管理組合さんが組織されているところについては、原則として推進員さんが選出をされているので、ある程度、行き渡ったところがあるんですけど、やはり自治会に未加入であった単身用アパート・マンションなんかについては、個別の対応を取らせていただき、不動産事業者さんなんかにもお願いをしてきたという経過がございます。

ですので、このことをマストでやってください、これをやらなければ報酬を出しませんということではないんですけど、やはり今でも自治会さんや管理組合さんというのが組織されていて、そこから選出されているというところの推進員さんについては、そういう役割も担っていただいているのかなと考えてございます。

○C委員 そしたら、やはりL委員がおっしゃったように、格差というのをどういうふうに、何をやっていいのかというのは、やはり推進員さん自身が分からないので、会長がおっしゃったような何か冊子のような、例えばこういったことをやってみてはどうかと、強制するのではなくても、何かそういった指導・支援を、やはり少なからず報酬を出すんですから、何かしらすべきじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長 減量推進員さんに、もちろん何年も続いて、何期もやっていただいている方もいらっしゃれば、毎年交代される方もいらっしゃるんですね。ですので、6月に全体会議というものを開いていて、それから12月にも会議を開いているという中で、こういうことをお願いしたいんだよとか、あるいは、減量推進員さんってどういう仕事なんですよということを含めて、資料のほうはお配りをさせていただいているところでございます。

中身等については、また、会長なんかにも御相談をさせていただきながら、例えば、もう少し分かりやすくしたほうがいいんじゃないとか、こういうところも現状だったらあるんじゃないのということは、お知恵なんかもいただきながら、全体会議の資料も、例えば、御欠席された方については郵送などでお送りをさせていただいているので、御不明な点があれば、また事務局のほうにお問合せをいただくというような形で対応させていただければと考えてございます。

○会長 ありがとうございます。自治体によっては、例えば、仙台市なんかは、推進員さんの行動ガイドラインみたいなものをつくって、ベストなんかを作つて、ベストを着てちょっと回つていただく。どういう人がアドバイスしてくれたのか分からぬよ。そういうアドバイスをする立場の方だということが分かるように、腕章、キャップ、いろいろあるんですけどもそなものを差し上げて、お貸しして着用していただいてというのもあるんですけども、しかし、何とかメイトの活動の話をしましたけども、そのところの審議会でそういう意見を出した委員がいたんですけども、メイトの方は猛反発していましたね。こういう着用させられるのは嫌だと。分かりますよね、それってね。

そんなことでなかなかこれは、しかし活性化をぜひしていただきたいと思いますので、事務局でも引き続き御検討をお願いいたします。

では、事務局から計画2のほうについて、御説明をお願いします。

○計画係長 続きまして計画2、裏面になります。ごみの適正処理に向けた分別の徹底ということで、①番が家庭系（収集）ごみの分別の徹底です。

これまでの取組としまして、ごみ出しサポートというものがございます。こちらは、高齢者等の自分でごみ出しができない方に代わって、支援者がいつでもごみ・資源を出せる制度として、こちらにあるように徐々に利用が拡大しております。今後も排出困難者の増加は見込まれますので、引き続き制度の市民周知を行うほか、集合住宅の管理者にも理解を深めていただくように努めてまいります。

2つ目が、40リットルプラスチック袋の導入で、令和5年度より、より大きなサイズの

プラスチックが資源として出せるようになりました。今後も収集業者等とも連携して、分別の徹底を図ってまいりたいと思います。

3つ目が、リチウムイオン電池の啓発で、こちらはよく火事の原因等になるものですけれども、リチウムイオン電池については、令和5年度に有害性ごみとして収集を開始しております。東京都とも連携して、定期的にX（旧Twittter）で適正排出の啓発を行っております。令和6年度には、多摩テレビと動画を作成し、同局で放映を行っております。今後もこうした作成した動画の活用や、東京都と連携した啓発を継続してまいります。

4つ目が、こちらは各媒体による啓発で、特に令和6年度は、本日、別冊の資料としてお送りしました「ACTA. 75」の分別ルームツアーやという記事で、こちらはあらゆるごみについての分別方法とか、誤った排出方法による危険性などを周知・啓発いたしました。市民団体様等からも意見を伺いながら、引き続き啓発を進めてまいりたいと思います。

②番、事業系（持込）ごみの分別の徹底ということで、取組内容としては、1つ目が抜き打ちの検査を行っております。こちらは、多摩清掃工場で計5回、収集運搬許可業者が搬入する事業系の一般廃棄物を抜き打ちで検査しております。収集運搬業者への指導のほかに、今後は、ごみを出している、排出している側の事業者、こちらのほうにも指導を行う予定となっております。また、他市の取組等を参考に、事業系ごみの分別の適正化を図ってまいりたいと思います。

もう一つの取組としては、大規模事業者への立入り調査というのを行っております。こちらの大規模事業者には、再利用計画書というものを提出してもらって、排出状況の確認を行っているほか、事業者への立入検査を実施しております。今後は令和5年度に作成しましたガイドブックを活用し、事業者への啓発を進めます。また、必要に応じて立入り検査を引き続き行なっていくたいと思います。

計画2については、以上となります。

○会長 ありがとうございます。適正処理に向けた分別の徹底ということです。ここところで、御意見がございましたらお願ひいたします。G委員、お願ひします。

○G委員 最近の調査でも、分析でも、燃やすごみの中の生ごみの量の割合が非常に増えてきていると。要するに全体のごみの減量をするにしたがって、生ごみ関係は減っていないわけですよね。だから、約60%が燃やすごみの中の生ごみだというのが、この前に出ていましたよね。

そういうことで、この問題をボランティアだとか善意の人たちのことだけでは、済まない

んじやないかと思っています。やはり実験的にでも、何らかの形で取り組んでいくような仕組みを本気で考えないと、この問題は解決しないと思うんです。

焼却炉が今度はまた新しいのになるらしいのですが、そういうときにも同じような量を燃やす仕組みの焼却炉を造るというのは、市民から見たらちょっとおかしいと思うんですよね。やはり減量を前提とした計画を立てていくような形にしないといけないと思っています。

そのことを含めて生ごみの、例えば、横須賀とか、それから隣の町田でもやっているような生ごみの堆肥化を本気で考えていくような仕組みを、あるいは委員会を立ち上げていくようなことをしないといけないと思っていますので、その取組を強化していただきたいと思っています。

以上です。

○会長　　ありがとうございます。どちらかというと、事務局に対する御意見だったような気もしますけど。課長のほうから何かありましたか。

○資源循環推進課長　　冒頭にありましたように、生ごみが60%かどうかはちょっとあれですけれど、確かに、例えば紙を資源化していくだとか、このACTAのほうにも載っていますけれど、例えばこの組成分析の結果、燃やせるごみが30%。これは、うちの組成分析の結果から広報しているもので、その中に30%入っていますよというところです。

古紙類だとか、それからプラスチックが可燃ごみのほうから抜けてくると、その割合は、多分ごみが全体的に減ってくる中で、生ごみというのはそう減らないのかな。ただ一方で、高齢化だとか単身化率とかが増えてきているので、ともすると生ごみは全体的に減ってきているのかなというようなところ、これは調査をしているわけじゃないんですけど、何となくこの数字があまり動いていないというのは、本来だったらリサイクルできるものが抜けていく中で生ごみが残ってくるから、割合は増えるんじゃないかなと思っていたんだけどそうでもないというところは、ひょっとすると人口の高齢化だとか、単身化率が上がっている分、食品残渣自体が、あまり増えていないのかなとは思っているんです。

おっしゃるように、生ごみを全量堆肥化できれば燃やすごみがなくなるので、それができれば一番ベストなんだと思うんですけど、なかなかどういう仕組みでやるのというところ。お金を無尽蔵にかけて、人も無尽蔵にかけてやれば多分できるんです。その見返りが、でもそれで1億円も2億円も多摩市がお金を出さなきゃいけないんですよって、なかなかそれはコンセンサスが市民から得られるかどうかというところもあるのかなと思っています

す。

結局、回収に回ってもらう業者さんを使うなり、職員が回って人手を増やすんだという話しかなかつたりとかするので、それはまたリサイクルできる、堆肥化する工場とかがあるのかどうかということと、堆肥化した後の成果物の使い道というのが、なかなか集合住宅が多い本市においては、結局、成果物が余っちゃうというような状況もあって、難しい課題であるというふうに認識はしています。

なので、今すぐ生ごみを全部なくすなんていうことは、まず無理だよと私は思っていて。だけど、生ごみを出さない生活をやっていきましょうねとか、食品ロスを減らしていくましょうねということは、やっていかなきやいけない課題なのかなということで、冒頭の資料の説明の中でも食ロス関係の御説明をさせていただいているところではございますけれど、今、力を入れているのは食品ロス対策ということで、事業者さんと一緒に取組を展開していくだとか、あるいは、市民団体さんと一緒に生ごみの堆肥化について、底辺を増やしていくというやり方を取っているというところでございます。

工場の規模については、○委員さんもいらっしゃるんですけど、多分その時点での適正な量、今の工場は、ニュータウン開発の途中で造られている工場で、もっと人口が増えるだろう、もっとごみが増えるでしょうということを前提にして造られた工場なので、あのスペックのものは造る必要はないんだろうなということは考えていますけど、その時点で人口があるとか、どのぐらいのごみが発生するかということを、構成市としての多摩市もお話をしながら、組合と設計をしていくものになるのかなとは考えてございます。

○会長 ありがとうございます。

○G 委員 いいですか。

○会長 どうぞ、G 委員。

○G 委員 今、課長からの話がありましたけども、やはり基本的に生ごみは燃やさないとということを前提にして物事を考えていかないと進まないと思います。

それと同時に、例えばの話ですよ、生ごみを入れません袋をやりましたよね。逆に入れます袋、生ごみだけ入れます袋というのは、可能性はないんですかね。そういうことだって実際にやっていけば、可能性は出てきます。それは、ほんのちょっとのことかもしれませんけど、全体として見たら、システムとして生ごみを堆肥化する、あるいは資源化することを考えないと、やはりこの問題は解決しないと思うんですよ。だからそれは、できないからといってやらないということでは、ごみの処理はできないと思います、はっきり言いまして。そ

ういうことで、ぜひ取り組んでいただきたい。また、我々もそれを促進していますから、これは市を挙げて、全市でこれをやっていくような仕組みと、実験的には一部の地域を決めて、生ごみの堆肥化をやるとかは、みんな、あちこちの市ではやっていますけど、例えば、立川でもやりましたけど、そういうことを本気で考えていく仕組みをつくってもらいたいというのは、これは今日、明日でできないと思うんですけども、これを進めないと生ごみの焼却ごみは減らないと思います。ですから、ぜひ取り組んでもらいたい。できないと言わないで、取り組んでもらいたいと思います。

○会長 ありがとうございます。以前からG委員は、そういう御意見をお出しになっておられます。

現状は、まず水切りですよね。そして、食品ロス対策。そして、各家庭で分散型の段ボールコンポストで自家処理に取り組んでいただくと、この3つが一番基本になっていますけれども、G委員としては、もう一步踏み込んで取り組んでくださいということで、叱咤激励でもあるわけです。

L委員、では、お願いします。

○L委員 今、このACTAを見ると、組成を分析した結果、燃やすごみの中に30.6%の生ごみが入っているということで、これが多摩市の実績だと思うんですけど、事務局としては、これがゼロは極端でできないよ、あり得ないということだとは思うんですけども、目標としては、これを20にしたいのか、10にしたいのか、あるいはそうすべきなのか。その他の市町村とのこういった実績も含めて、本来はゼロが一番望ましいんでしょうけれども、ゼロにならないとしたら着地点というんですか、落としどころというか、目標としたら、多摩市としては燃やせるごみの中の現状の3割が生ごみだとして、本来は、それは燃やすものじゃないと。じゃあ、それをある程度妥協できるのは、1割ならいいのか、2割ならいいのか。その目標値というのは、お持ちなのでしょうか。

○会長 事務局、ではお願いします。

○資源循環推進課長 究極に言えば、燃やせるごみはゼロですというのが、究極の目標なんだと思います。このACTAというのは、今は分別がどうなっているかということを改めて皆さんに認識していただく、中身を開いていただくと、実際の生活の中でこういうごみはどうしてくださいねということが書いてあるものなんですね。

燃やせるごみが20%になればいいかとか、15%になればいいかという具体的な数字の目標値というのは、実は持ち合わせていません。燃やせるごみの中で、例えば、プラスチ

ック物、表面の円グラフの中に書いてある、例えばプラスチック類って、もっと本当はプラスチックとして分別ができるものだったりとか。まずそこは分別しましょうよとか、禁忌品と書いてあるものは、入れちゃいけないものなんですよということを改めて注意しなきやいけないということなんですね。

生ごみ自体は、現状は燃やせるごみで出していいもの、お問合せをいただければ、生ごみはどうやって出したらいいんですか。それは、燃やせるごみの有料袋に入れて出してくださいというお話を我々はしているところなので、それを全くゼロにするということは、今のところはできないと思っています。だから、具体的な目標値はなくて、生ごみが何%だからいいとか悪いとかということではなくて、ごみ総量を減らしていかなきやいけないし、この中で、まだまだ分別すれば資源化できるものだと、入れちゃいけないものとかというのを、まず改めてやりましょうねというのが、実はこのACTAの目標だったということです。

○会長 ありがとうございます。10年も前でしたら、4割近くありましたね、生ごみの比率。それがこの10年の間に30%程度にまで落ちてきたという。やはり水切りがかなり進んでいるというのは、これは間違いないですね。そして、最近では食品ロス対策、いわゆる3切り、水切り、食べ切りとか、使い切りとか。そういう取組が各家庭でも、かなり進んできているということとか、あるいは、中食、外食なども、割と一般的になってきているというようなライフスタイルの変化なんかも、背景にあると思いますね。

ただ、先ほどちょっと副会長と始まる前に話をしたんですけども、近隣の自治体でも、生ごみの分別回収を実験的にという形が多いんですけども、取組始めたところが出てきておりますし、そういう動向も研究・調査されて、これからもう一步の踏み出しについてどうするのかというあたりも、引き続き御検討いただければと思います。

というところで、次の計画3に入ってよろしいでしょうか。

○環境部長 会長ちょっと。

○会長 時間の関係もあるものですから。

○環境部長 ちょっとよろしいですか。

○会長 では、環境部長お願いします。

○環境部長 御意見ありがとうございます。G委員から言っていただいているとおり、どうにかして減らしたいなど、私たちも生ごみについては思っていますけれども、今、副会長やK委員なんかにも取り組んでいただいているコンポストなんかもありますけれども、例えば、魚の頭とか背骨とか、とりの骨とかというのは入れちゃいけないんですよね、コンポ

ストに。

○K委員 とりは大丈夫です。

○環境部長 そうなんですか。

○K委員 はい。

○環境部長 入れられないものもあるんですよね。

○K委員 スペアリブみたいな大きな骨とか。

○環境部長 とかいうと、どうしてもやっぱり生ごみってゼロにならない。じゃあどうするかみたいなところ。燃やさない以外にどうするかというと、例えば、町田市でやっているM B E C (町田市バイオエネルギーセンター) みたいに、ガス化するという方法があるのかもしれませんけど、完全にきれいに、本当に生ごみだけが集められると効率的にできるんですけども、生ごみだけしか入れちゃいけないですよと言っても、そうじゃないものを、やはり入れてしまう方がいたりします。

例えば、ちょっと生ごみから外れますけれども、おむつのリサイクルをしようというふうにして、八王子市とか町田市で実験なんかをしているんですけども、おむつの中に生ごみを入れちゃったりだとか、猫の砂を入れちゃうとか、いろんなそういうルール違反のものというのが、どうしても何%か混じってきてしまって、そうすると適切なリサイクルというか、我々が思い描く方法というのは取れないので、そういうこともあった場合にも対応できる方法みたいなのを考えていこうとすると、どんどん、どんどん問題が難しくなっていって、じゃあ、こっちに切り替えますということができるないみたいなところが、実証実験なんかをしていると分かってきていて、我々も、じゃあどうしたらいいんだろう。経費を最小限にしつつ、ごみを減らす方法というのはどうしたらいいんだろうというのに迷っているところがありますので、ぜひ何かいいアイデアがあったらいただければというふうなところでございます。

○会長 ありがとうございます。

○G委員 違反し出したら切りがない。

○会長 ではもう一度、マイクを使ってお願ひします、G委員。

○G委員 いいですか、まだ。生ごみを堆肥化することだけじゃなくて、生ごみをうまく処理するような仕組みを、システムとしてつくらないと駄目だと思うんですよね。ですから、生ごみを入れません袋じゃなくて、生ごみを入れます袋、だけ入れます袋をやつたらどうなんでしょうかね。そういうことも、ちょっと実験してみたらどうでしょうか。そ

すると、それだけ別に後で選んで生ごみだけが入ったビニールは、そっくり堆肥化の会社に送っちゃう、そういう手もあります。ビニールを外してもらって、生ごみの堆肥化を進めるということも可能なんですよね。それは、私も関係していますけど、そういう会社が既に何社かできてきています。ですから、そういう会社も含めて検討していくと。それを多摩市だけでやれっていったって、とても無理なんですよね。ですから、そういう生ごみを様々なやり方でやりながら減らしていくと。我々がやっているのは堆肥化ですけど、これだって私の家でちょっと生ごみがどのくらい1年間で出るか調べてみたら、220キログラムから250キログラムぐらいだったんですよ。たったの2人のあれでね。それもみんな一応、私のところでは全部堆肥化していますけど、全く出していませんけどね。そういうことやっていければ、またいいんじゃないかなと思っていますけどね。ぜひね、そういうことで前向きに捉えて、新しい事業としても進めもらいたいと思っています。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。あと何か月かしますと、葉山の堆肥化センターが出来上がりまして、隣の逗子にはごみを持っていっているんですけども、プラも持つていっているんですけども、その見返りに逗子の生ごみも受け入れて、葉山としては有料で生ごみだけを回収して、堆肥化センターで処理をすると。逗子の場合はもう有料化しております、ごみについては。生ごみも有料で回収して、葉山に持っていくと。もうすぐ、これが始まります。そういう条件が整っているといいんですけども、葉山の場合は、クリーンセンターが前にあったところです。山の中で周りに民家はないんですね。だから、これがやれるのかなと思うのですが、なかなかあれですね、すぐ隣はもう鎌倉というようなところで、山の中で、そんな感じで。民間の事業者さんが受け入れてくれてというのは、茨城県なんかにもありますよね。そういう条件が整わないと、なかなか難しところはあります。よろしいでしょうか。

○G委員 取りあえず進めてください。

○会長 次の計画3に入りたいと思います。事務局から、また説明をお願いします。

○計画係長 続きまして、計画3です。もう1ページのほうに行ってください。資源の有効利用ということで①番。2ページ目の続きでした、すみません。失礼しました。

資源の有効利用ということで、①番資源の有効利用に向けた資源回収で、1つ目の取組として、難再生古紙の回収について検討しております。今年度は様々な課題の洗い出しを進めまして、今後は古紙に混じってエコプラザに搬入されています難再生古紙のリサイクルと、エコプラザ多摩での難再生古紙の拠点回収について、今は検討しているところでございま

す。

②番の粗大ごみにつきましては、計画1の②と重複しますので、こちらは割愛をさせていただきます。

③焼却灰のリサイクルということで、3ページ目にお移りください。こちらは、埋立て処分量ゼロの継続ということで、多摩清掃工場から排出されております埋立て焼却灰については、東京たま広域資源循環組合でエコセメントに全量リサイクルしております。こちらは引き続き、循環組合と連携しまして、埋立てゼロを継続してまいります。

④番、リサイクル活動の支援では、集団回収の推進に取り組んでおります。各推進員様へのPRや、事業者への声かけ等を行いまして、引き続き新規団体登録の促進を図ってまいりたいと思います。

計画3については、以上です。

○会長　　ありがとうございます。資源の有効利用というところで、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいいたします。J委員、お願いします。

○J委員　　小学校のPTAの全体会について、資源を有価物として収集しているPTAのほうがありまして、その収集したやつをPTA会費に充てていることで、子供たちに必要なものを購入できるという事例を紹介していただきました。

その中で、阿部市長のほうからもあったのですが、ぜひそれを小学校のほうで全体的に取り入れてほしいと。そうすることによって、実は小学校なんてPTA会費が赤字のところって多いんですよね。いろいろ物を交換したりだとかする中で、ちょっと会員から頂いているお金ではどうしてもちょっと足りないので、ベルマークとかを集めたりもしているのですが、どうしても追いつかない学校もあるので、市長のほうからもそういう取組、有価物として取り扱ったり、それをやることで、子供たちにとっても資源の有効化という勉強面でもいいのではないかという意見もあったのですが、PTAの中で取り組んでいる小学校は、もうずっと前から取り組んでいて、それが近くの自治体とか、地域の団地の人たちが一緒に取り組んでくれているので取り組みやすいという事例はあったのですが、各小学校で、そういうアパートとかマンションとか、地域の自治体と一緒に連携するのがちょっと難しい小学校があったりして、そういう場合に、どうやって取組をしていいのかが分からないというのが現実になりましたので、そういう有価物とか、あとは資源の収集業者とか、収集の方法などの資料がありましたら、ちょっと教えていただきたいなというのと、小学校のPTAの全体会などで講演ができるのかというのを伺いたいのですが、よろしくお願いします。

- 会長 それでは、事務局のほういかがでしょうか。
- 資源循環推進課長 資源の集団回収については、取組用の資料みたいなものというのはございますので、もしあれでしたら、お帰りの際に寄っていただければお渡しすることができます。後段が、あと何でしたっけ。
- J委員 そういう資料とかを学校、PTAで配布できたりとか、あとは全体会のほうで講演、こういう取組をいろいろな自治体がやっているよというのがあれば、紹介するのが可能なのか伺いたいと思います。
- 資源循環推進課長 それは、PTAの連合会の会議みたいなものに参加することはできるかということでしょうか。
- J委員 そうですね。
- 資源循環推進課長 可能かとは思ってございます。実際に取り組んでいらっしゃるPTA団体さんもいらっしゃいます。
- J委員 そうですね。
- 資源循環推進課長 ただ一方で、PTAも今は任意組織みたいな形になってきていて……。
- J委員 そうですね。しようか、しないか、それは学校任せなのですが。
- 資源循環推進課長 おやめになっちゃっている団体さんなんかも、それは既存の団体さんって、PTAさんのことだけじゃなくて、老人会だと子供会みたいなところも、もうちょっと子供が少なくなつて活動が厳しくなってきたとかということで、集団回収をおやめになっている団体さんもあったりとか。
- 今は団体数は増えているんですけど回収量は減っているというので、実は新しいマンションとかができると、集積場所の検査に我々が行くんですけど、そのときに施工会社さんとか不動産屋さんのほうに集団回収をやりませんかということでお声掛けをさせていただいて、マンションとかは増えているんですけど、やはり大きな団体が大分減っているというところは、それは我々も非常に課題だなというふうに認識してございますので、そういった会合には参加することはできるかなと思ってございます。
- J委員 分かりました。ありがとうございます。
- 会長 ほかに御意見はございませんか。では、副会長から。
- 副会長 よろしいですか。
- 会長 どうぞ。

○副会長　　これは、C委員さんにお伺いしたほうがいいのかなと思ったんですけれども、集団回収で、例えば、自治会の中の戸建てだと思うんですけども、戸別回収ですっと回って、この日に回るということをやっているところがありまして、ほかの市なのですが、もうちょっとそれはやり切れないでの拠点に変更するか、何か検討してくださいということを言われてしまったみたいなんですね。問屋さんも何か潰れたりしていたりするんですかね。そういう状況が、何か今はあったら教えてください。

○C委員　　集団回収の件で。非常に厳しいです。先ほどの学校で資源の価格を売却するという目的だと、また別なやり方になる、市の補助金を活用するとかになってくると思うんですね。多摩市で、市のほうで毎年懇談会等も開いて、回収業者の意見も聞いていただいているまではやっておりますが、原則、買取りはできない状態で今はやっています。ゼロ回収で、補助金は市からの団体の奨励金だけなんですね。戸別化も非常に進んでいます、特に多摩地域は、ごみのほうが、ほぼ戸別化が浸透してきましたので、集団回収もいざやろうすると、全部戸別でスタートということになっちゃうんですね。

1つのマンションで100世帯とかがあれば、その1か所に行くだけならいいんですけど、多摩市の場合は10世帯から集団回収が認められますので、これらが全員協力したとして、1つは新聞ぐらいの一束で大体10キログラムぐらいなんんですけど、これが雑誌とか物によっては違いますが、5円から、新聞で100円ぐらいとかそれぐらいのもの、それが、5個から10個で500円から1,000円で、行くだけで燃料代にもならないということになりますので、これはもうほぼ、戸別なんていうのは現実的じゃないということなんですね。

ちょっとこれは、僕もちょっと先に今一緒に手を挙げたのが、集団回収の支援というのを書いているのですが、そろそろ集団回収自体を東京の場合は都内全域で、我々の業界団体は全部、都にも申し上げて、国にも申し上げているのですが、やり方を考えないと継続はちょっと難しい状況です。だから、副会長が聞いたように戸別はやめてほしい。拠点にしないともうこれ以上はできませんとか、そういったのが、これからは今後どんどん増えてくると思います。

よく自治体の方は、集団回収を優先しています、やりますとは言うのですが、補助金とかが数円なんですね、業者の。これでは、ちょっと無理。行政回収と同じだけのコストは、回収業者も全くかかりますので、そこに違うのが、資源を販売したときの代金だけなんですね。それが、さっき言ったように一束50円から100円ぐらいですよね。これでどうなのかな、

ごみより安いんですよ、はっきり言って資源のほうが。

そういういた実情なので、もし学校でそういうまとめてやるというのも確かにあります。例えば、この辺ですと、稻城とか、小学校で校庭に生徒が1年に1回、みんなが家にある新聞紙とかを全部、段ボールとかをみんな集めて、校庭をいっぱいにして、これで1回10トンぐらいになって、そこに回収業者が取りに行って、その代金をお支払いすると。そういう形も、ちょっとやっているところもあります。今でもあると思うのですが。そういう形であれば、単発的に売上金をお支払いするとかできると思うのですが、現実的に非常に厳しい状況に来ているところでございます。

○副会長 ありがとうございます。

○C委員 ついでにいいですか。

○会長 どうぞ。

○C委員 これはまた別な意見なのですが、全体的に資源の有効利用ということなので、今、集団回収のことを言いましたが、集団回収ではなくて、今は国のはうでもよくサーキュラーエコノミーと聞くと思うのですが、循環経済ですね。我々、こういう再生事業の業者というのは、江戸時代から循環経済、サーキュラーエコノミーを実践している業界なのですが、ちょっとこここのところに来て、かなり変わってきていると。国の法律なんかも、いろいろと今は高度化へ動いてきているところで、違うところで排出できちゃっているんですね。

例えば、自治体なんかでも今問題になっているのが瓶の回収なんんですけど、都内の自治体ですけど、袋収集に変えたい。なぜかというと、拠点ですよね。多摩地区は戸別ですけど拠点ですから、前もってコンテナを置きに行かなきゃいけない。それを、また回収するということで、非常にコストがかかるということで、袋出しにすればいいんじゃないかということであるんです。

ところが、瓶というのは白い透明な瓶と、茶色い瓶、または緑色とかいろいろと色があります。これが中で割れちゃうと、色が混じっちゃうんですね。リサイクルできるでしょう、いいでしょうということをよく言われます。確かにできないことはないです。路盤材とか、グラスウールとか、壁の建材とか。だけど、出口は非常に限られています。やはり後のプラスチックでも出ていますが、水平リサイクルというのが基本なんですよ。瓶は瓶で残すというのが原則です。そのためには、白い瓶は白だけになると原料になりません。茶色い瓶は茶色じゃないとなりません。混じったものは、非常に用途が限られます。他用途といいまして、用途が限られます。瓶には絶対になりませんので、なることはなるのですが、同じ色が出ま

せんから日本の規格では無理です。欧米でワイン瓶が、よく怪しい色をしたもの、2つと同じ色がないというのがあります、日本ではそういった瓶はちょっと売れませんので、ちょっとできないということです。だから、もっと自治体の方々にも、例えば、もしこういった全部を考える中で、本当に有効活用ということを考えて、安い混合収集とか、袋収集とか、その辺をぜひ踏まえて目標を達成していっていただきたい。

この審議会でも、前回の計画で令和5年度にペットボトルで、かなり分別を徹底していただいたのですが、あのときに、まず分別の徹底をしようと。その次に多摩地域で多摩市だけですと、混合収集しているのは。これをやめましょうというのも、意見としてあって、そういう方向で進めますというふうになったはずなので、ぜひその辺も前向きに事務局のほうで進めていただきたいということを申し上げたいです。

以上です。

○会長　　ありがとうございました。ここの計画3につきまして、さらに御意見はござりますか。大丈夫ですか。I委員、お願いします。

○I委員　　集団回収のことなんんですけども、私たち地元の自治会では、もう十五、六年前から始まったんですけども、そのときに市の方が自治会のほうに説明に来ていただいて、それで始めたんですけど、当時はまだ自治会員が結構いたんですけども、今現在は半分以下になっちゃっているんですけど。当時、回収するものは、生ごみと瓶以外は全部してくれたんですよね。それで、年がたつにつれてだんだん減ってきちゃって、今はそうですね、金属類でアルミ缶とかスチール缶、それと何だろう、もう本当に少なくなっちゃって。当時は、最初は衣類とかプラスチックごみとか、そういうものは全部回収してくれたんですけど、もう今は3点ぐらいしかなくなっちゃって。

これもあれですかね、プラに関しては中国か何かが輸入してくれたんですよね、当時は。それであるとき突然、中国がもう輸入しないよということになって、それで余っちゃってプラスチックごみはなくなっちゃったという感じですよね。そういう感じで、私たち自治会のほうでも大変困っておるので。その売り上げが自治会費に還元されて助かったんですけども、もう大変なことに今はなっております。

これからまた減る、C委員のほうに聞きたいんですけど、これから廃止になる可能性もあるんですかね。

○C委員　　すみません。プラスチックというのは、ペットボトルだと思うんですね。

○I委員　　そうですね。

○C委員 ペットボトルは、確かに中国で2017年に禁輸されまして、紙もプラスチックも資源として輸出できなくなりました。これで大打撃を食って、本当に3年、4年は非常に苦しい思いをして、また販路を開拓しました。

ただ、ペットボトルに関しては、なぜ集団回収から外していくかというと、あれは何でいうか、専ら物としての紙とか瓶とか缶、古着とか、この4品目に入らなくて、廃棄物処理法という法律の規制がかかるものなんですね、プラスチックごみは。これなもので、あくまでも有価で買い取れる状態じゃないと、許可を持っていない方は集団回収で集められないというそういう問題で、多分なくなったと思います。出口がないとかじゃなくて、法律上の問題でなくなったと思います。

あと資源に関しては、紙は非常に右肩下がりで減っております。私も新聞を2部ぐらい取っていますけど、新聞を取らない方がどんどん増えて、年々、年々新聞の巻取紙の生産量は減っております。本当に新聞は右肩下がりです。集団回収でも、新聞はほとんど出なくなりました。出るのは雑紙と段ボールで、あとは古着ですね。それぐらいしか出ない。家庭の中でも、本当に新聞紙は少なくなっているんじゃないかなと思います。昔は、集団回収の主力品目が新聞紙だったので、新聞紙が一番、裾物といわれる古紙の中では金額が一番高かつたので何とかなったのですが、ちょっとそれがもう出なくなった。

段ボールというのは、キロ当たりの価格はそれほど安くはないですが、大きい割には目方がないので、いっぱいあるなと思ってもトラック1台に積んでも、200キログラム、300キログラム程度、2トン車1台に積んで。非常に回収効率が悪いものです。なもので、みんなは本当に集める品目がどんどんなくなって、ちょっと先細りしている。

とにかく回収効率がよくてコストが合えば、回収は続けると思うのですが、あとはちょっと働き方改革とかで、非常に若手の作業員がおりませんで、減っておりますので、そういう意味でも先細っていっているという、非常にお先真っ暗な業界でございます。

○I委員 結局採算性が合うかどうかということになっちゃいますよね。

○C委員 そうです。要はそうです。

○会長 ありがとうございました。

それでは時間の都合もありますので、計画4に入ってよろしいでしょうか。引き続き、計画4について説明をお願いいたします。

○計画係長 計画4について説明いたします。こちらの計画4は、食品ごみの削減ということで、①生ごみの減量と堆肥化の促進で、こちらの取組として、生ごみ堆肥化の推進とい

うことで、生ごみ処理機の補助の実施による堆肥化の推進や、ダンボくらぶさんとの協働により段ボールコンポスト、ダンボちゃんの推進や、親子講習会やイベントでの啓発を行いました。今後も本市特有の課題等を踏まえて、利用者拡大のための広報などを検討いたします。

②番、生ごみの資源化。こちらの取組としては、事業系食品ごみの資源化への取組啓発を行いました。事業系ごみの排出ガイドブックを刷新し、事業者への食品ごみの資源化を促しました。今後もこちらのガイドブックを活用した啓発や、事業系ごみの収集運搬許可業者を対象とした研修などを、他市等の取組も参考にしながら取組を検討してまいります。

③番、食品ロス対策。こちらでは、m o t t E C O普及推進事業のほうに参加しております。こちらは、m o t t E C Oコンソーシアムというものに参加しまして、連携や情報収集をしながら進めております。令和6年度は、市内の飲食店にm o t t E C O容器、食品の持ち帰りや啓発グッズを配布しており、事業期間終了後にはアンケート等を行って、今後の展開につなげてまいりたいと思います。また、食べきり協力店の推進では、これまでの候補に加え、m o t t E C O普及事業と連携することで、参加店舗の増加につながりました。今後もこれらの活動を継続して、啓発活動を進めてまいります。

もう一つの取組としましては、事業所との協働での啓発ということで、先ほどお配りしましたポップやステッカー等を活用しまして、食べきり協力店での各店舗で利用客への啓発を行っております。引き続き、コンソーシアムでの情報を参考にしながら、市民への啓発を進めてまいりたいと思います。

計画4は、以上となります。

○会長　　ありがとうございます。この食品ごみの削減です。ここのところにつきまして、御意見がございましたらお願ひいたします。J委員、お願いします。

○J委員　　食品ごみは、さつきも生ごみの話があったんですけど、ちょっと全部のマンションがそうか分からぬのですが、私の住んでいるマンションは、ディスポーザーといって生ごみを分解して排水に流すものが、絶対にマンションはつけなきやいけないって決まりになっていまして、それなので、うちのマンションは、多分、生ごみを出す人は少ないという取組をしているのですが、新しいマンションは、ほかのお母さんたちに聞いても、大体もうディスポーザーが備付けのマンションが多いと聞いています。

その中で港区だったかな、とかは、それに補助金をつけているという話もあったんですけど、多摩市はそういう補助金とかをつけてディスポーザーをつけることによって、きっと、私も排水に流すほうがいいのかどうか、ちょっと判断はつかないのですが、生ごみとして出

すよりは排水に流して処理場で処理してもらったほうがいいのかちょっと分からないので
すが、そういうものがあるということは、そのほうが焼却するよりはいいのかなという考
えなのですが、それによってごみが減るのいいかなと思うんですけど、そういう補助金とかは、
今後はつける予定とかというのはあるんですかね。お伺いしたいんですけども。

○会長 このあたりは、ちょっと事務局のほうから御説明いただけます
ね。

○資源循環推進課長 ディスポーザーをつけていらっしゃるんですかね。

○J委員 そうですね。マンションは全部、みんなキッチンにディスポーザーがついてい
る……。

○I委員 いいですか。

○J委員 どうぞ、お願ひします。

○I委員 よろしいですか。ディスポーザーの件なんですけど、多摩市でニュータウンが
できた当初から、多摩センター周辺にディスポーザーで処理する設備があったんですよね、
私の記憶だと。それがもう何年前、10年、20年前に廃止になっちゃったというあればあ
るんです。皆さんは御存じですか。

○副会長 管路収集でしょう。

○C委員 管路収集です。

○I委員 ディスポーザーじゃなかったですか。

○C委員 管路収集というのを。

○I委員 そうですか。

○C委員 地下で吹き飛ばして。

○I委員 ディスポーザーですけども、あれは何か細かく碎いて下水に流すと、下水処理
が問題だということを聞いております。

あと、私は多摩市内で野菜を作っている農家なんですけども、あれは堆肥化した肥料を皆
さんに有効利用してもらって、農地で使ってもらえば一番いいなとは思っているんで
すけど、そのまま下水に流すのもどうかなと思っております。

ただ、多摩市の農家は生産農家、野菜を作って売上をやっている農家というのは、もう2
3軒とか24軒しかいないんですよ。もうね、都市化しちゃっているので。そんな感じで考
えてはおりますけども、ぜひ農家に配布していただきたいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。昔のディスポーザーも刻んで流していましたけどもね、

今のは、一定の処理を各マンションとかで、そういう設備を備えるというのが義務づけられているんじやなかつたですかね。

○副会長 そうですね。ブリリアなんかも全部そうですよね。地下に一回ためておいて、業者さんが来てそれを処理するんですよね。だから、昔のとは全然違うんです。だから禁止はされていないし、もちろん。大型はできたら全部そうですよね、最近ね。

○J委員 そうですね。新しく警察署の隣に建ったマンションのほうも、何か聞いてみたら、みんな全部備え付けられていて、リフォームするにしても絶対にディスポーザーはつけないといけないという規約になっているそうなので、それがいいのか悪いのかは、すみません、私もちよつと判断はつかないんですけど、それをしてことによって減るなら、それでもいいのかなとは思うんです。

○会長 結局あれでしょう。集合住宅なら集合住宅で備付けがあって、それを利用すると。そうするとあれですよね、処理装置の中に、タンクの中に行くわけですけども、そこで一定の処理がなされて。しかしあれですよね、ピットの中にはどろどろがたまるわけですよね。これをバキュームカーで吸い上げて、そして処理をするということになりますよね。

私もちよつと大学に勤めたときに、日曜日などにそういうバキュームカーが校内に入っています、それは多分産廃的な扱いになって、産廃の処理施設などで処理されているのだろうなと私は思っていましたけどもね。多分そうじゃないかなと。あれですか、公共の施設のほうに行っていますかね。

例えば、ちょっと西多摩のほうですと湖南衛生組合などというのがあって、いろいろな自治体がそこに持つていって処理をしていますけれども、そういうところに持っていくのか、それとも、産廃施設に持つていっているのかどちらかで、いずれにせよ最終的な処理がされていることは間違いないと思いますね。

○資源循環推進課長 多分、現況を把握しているわけじゃないんですけど、分譲マンションのディスポーザーで新しくつけられたところというのは、先生の言うように、多分浄化槽みたいなところに行っていて、それって家庭系ごみだから、多分し尿収集運搬的な業者が回収して、おそらく稻城にある多摩川衛生組合さんのほうで、し尿の処理をしているんじゃないかなと思います。

従前、ディスポーザーってやっぱり直接下水に粉碎された生ごみが行っちゃうのは、下水道のほうからNGだったので補助は出せないというのがありまして、ディスポーザーについては、かねてから多摩市では補助金という制度は設けていないんですね。

当時は、まだ電動の生ごみ処理機なんかの補助金は出していましたけど、今はもう環境負荷のことを考えて電動のものも補助を出していないという形で進めているというのが現状でございます。

○会長 ありがとうございます。ほかに。

○I 委員 いいですか。

○会長 はい。どうぞ、I 委員。

○I 委員 ちょっと話が飛んじやうんですけども、実は農家にとって昔ですけども、15年、20年たつのかな、皆さんは人糞を御存じですけれど、それがバキュームカーで回収しまして、それでさっき言った稻城のセンター、あそことあとは日野市に浅川と多摩川に分かれるところに、あそこに清掃工場があって、そこが最後までやっていたんですよ。私は農家ですけど、それで軽トラで買いに行って、300キログラムぐらいを満載にして帰ってきて、畑にまいて使っていた時期があります。汚泥っていいましたね。すごく安くて、結構肥料は栄養価が高くて、野菜もよく育つので使っていました。もう廃止になって大分たちますけど、大変よかったですけど、残念です。もうバキュームカーももうほとんど見ません、今は。

○会長 ありがとうございます。では、G 委員、お願いします。

○G 委員 いいですか。今の問題ですけどね、やはり設備としては浄化槽を造って、そこで発酵させて、消して下水に流していると、これが本来のやり方なんですね。それは、水を入れますけども、発酵槽にして、発酵槽でそこで堆肥化というか無害にして出さないといけないというのが東京都の方針ですから、それをやっていないところが、結構、民間のマンションであるんですよね。ただ、これは水で流してしまう、細かくしてやり方が、それが一番問題になっているんですけど、多摩市では、それを認めないはずなんですね。ですから、そういうやり方はしないと思います。

諏訪二丁目の新しいところでも、一応発酵槽を持って、発酵槽で発酵させて消してしまって水として出すということになっていますね。ですから、そういう方向じゃないと、あれは許可にならないはずなんですね、東京都でも本来は。それは、大分いい加減な業者がマンションにくっついているというのもあるんですよね。そういう点では、非常にあの問題は難しいと思います。規制がされていないところがありまして。本来は規制しなきやいけないんですけどね、というふうに思っています。だからその方式を、いろんな形でやればできないことはないんですね。

今、給食ごみを、生ごみを堆肥化する施設に、もう入れたんですかね。既に入っています

よね。あそこの会社のシステムは、私も知っているんですけども、つくるのにちょっと協力したものですから、そのときの話でも、やはり生ごみの処理は相当厳しいです。大手のホテルとかそういうところから集めていたんですけど、民間のものは、なかなかいい生ごみは返ってこないんですね。ですからそういう点では、非常に厳しいんじゃないかと思います。

ですから、生ごみの処理については個々でやるというのと、それから全体でやると、やはり行政が関わらないと本来の堆肥化というのは、できてこないんじゃないかと思っています。ですから、みんなも実験でやっていますけども、やはり生ごみの処理は、公のところがきちんと取り組まないと進まないと思います。と思っています。

○会長 ありがとうございます。時間の関係で、ちょっと急いでおりますので、次の計画5に移ってよろしいでしょうか。

では、計画5について説明をお願いいたします。

○計画係長 計画5、プラスチックの削減ということで、①番、プラスチックの利用の削減です。こちらは、給水スポットとマイボトル活用の推進ということで、令和5年度には、公共施設での給水スポットの増設を行いました。令和6年度には、各種媒体への掲載や、みず多摩さん作成のチラシを配布するなど、様々なPRでマイボトル活用推進の啓発を進めました。引き続き、マイボトルの活用を啓発するとともに、ほかの公共施設での給水スポット設置について調整していきたいと思います。

②プラスチックのリサイクルの推進では、1つ目がペットボトルの水平リサイクルになります。令和5年度よりサントリーとの協定により水平リサイクルを行っているほか、イベント等での啓発も行っています。今後も協定は継続する方向で検討し、引き続き分別ルールの徹底も継続してまいります。

2つ目が、容器包装プラスチックのリサイクルで、こちらは指定法人である日本容器包装リサイクル協会に委託して、再商品化を行っております。こちらも引き続き、指定法人ルートで再商品化を行うことで、生産・販売業者の製造責任を求めながら、安定的なリサイクルを推進してまいります。

3つ目が製品プラスチックのリサイクルで、製品プラスチックは、独自処理によって再商品化を行っております。こちらは、売扱いによって歳入を確保しております、今後も独自処理を継続できるよう、多摩市リサイクル協同組合さんと連携しまして、安定的なリサイクルができるように努めてまいります。

最後に③番、プラスチックの適正な分別では、事業者と協働した啓発ということで、プラ

スチックの削減と適正な分別を啓発するために、こちらも先ほどお配りしたポップとステッカー、こちらを市内のエコショップと食べきり協力店に配布しております。また、ACT A等での啓発も行っておりまして、今後も引き続き、エコショップや食べきり協力店と連携して啓発するほか、他市の事例も参考に啓発の方法を検討してまいりたいと思います。

計画5については、以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、この計画5、プラスチックの削減につきまして、御意見がございましたらお願ひいたします。M委員、お願いします。

○M委員 多摩市のことには限らないんですけども、ペットボトルを自動販売機で購入して、自動販売機の近くにペットボトルとか缶の回収用のごみ箱がないことというのがよくあるように思っているんですけども、この辺というのは、自動販売機を置く場所の貸主とか、事業者さんに任せられているものなのでしょうか。

○会長 自動販売機の回収箱。

○M委員 自動販売機の傍に、やはり自動販売機で買って、移動して空になるということは確かに思うんですけども、やはり自動販売機があって、公園等でペットボトルを飲んで捨てたいんですけども、その場にごみ箱がないということですね。そういうことというのは、全部自動販売機の置場所の貸主とか、販売業者に任せてしまっているものなのでしょうか。

○会長 このあたりに詳しいのは、どなたですか。では、環境部長ですか。お願いします。

○環境部長 まず、多摩市の公共施設についてはですけれども、市が直接自販機を置いているのではなくて、例えば、体育協会さんだと、障害者団体さんなんかに置いていただいている。やはり自販機の隣には、ごみ箱とかを設置していただいてということはお願いをしています。

町なかにあるところというのは、そこの土地の所有者さんだと、商店さんなんかが置いているわけですけれども、ごみ箱を置いておくと、缶、瓶、ペットボトル以外のもの、生活ごみみたいなものを捨てられちゃうということから、ごみ箱を撤去されている業者さんが多いというのは確かに聞きます。だけどそうすると、ポイ捨てというところにつながるので、そういうことがあった場合については、対応していただくように指導しているということでいいですよね。そんな形です。

○会長 ありがとうございます。ペットボトルは、蓋を閉めることができるので、自販機で買ったとしても、そこの回収箱に入れる人は少ないでしょうね。持ち歩いた挙げ句、自宅

に持って帰って廃棄すればいいんですけれども。

大体あれですよね、買った店の店頭回収といつても、そのお店で買ったものは店頭回収で受入れてもらえるけど、ほかの店で買ったものは駄目なんですよね、基本的に。

○M委員 全くおっしゃるように、ペットボトルって可搬性といいますか、持って歩くものなので、ここで買ったものをここで捨てないよねという議論があると思うんですよね。ただ、みんながそれをやっているものですから、やっぱり遊歩道の脇にポイ捨てしてあったりとか、うちで買ったものしか受けられないんだから、このごみ箱はという議論は、こういう自販機業者さんも全部それでいいのだと言ってしまうと、例えば、川に散乱してしまったりとか、より業者の方が公園とかを管理するときに遊歩道とかそういうところに散らばっているというのは、少し問題になるかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。ペットボトルの場合は、割と飲み残しを持って帰ればいい話なんんですけど、問題は缶ですよね。

○M委員 そうですね、缶ですね。

○会長 うん。これはちょっと持ち帰るというのは、なかなかですね。

○M委員 そうなんですよね。

○会長 やっていただけないことが多くて、買ったお店でがっと飲んで、そこの回収箱に入れていただければ全く問題ないんですけどもね。歩き飲み……。

○C委員 事業系ごみですよね。事業系ごみになりますよ。

○会長 ポイ捨てになりがちですよね。繁華街のある新宿区とか台東区なんかで、今はそれが物すごい問題になっていますよ。

外国へ行きますと、結構ごみ箱が置いてあるんですけど、日本の場合は、ごみ箱がないですもんね。外国人が非常に多いんですけども、外国人の方はそのあたりをよく知らないで、とにかく買って、回収箱がない、ごみ箱とかもないので、自販機の脇に置いておくなんてことで、ポイ捨てですよ、これはね。非常に大きな問題に、確かにになっていますね。

マイクでお願いします。G委員。

○G委員 一言だけ。あんまりあれですけど。自販機については、基本的には、そこで飲むわけですけども、基本的にはヨーロッパでやっているような、1個返せば50円とかを返せるようにしないと、有料化しないと駄目だと思うんですよね。それが、なかなか日本では進まないらしくて、ドイツなんかはね、全部そうですよね。ほとんどがお金が戻ってくるようになっていて、いうなれば、100円のものだったら50円が戻ってくるとか、そういう

ふうになっていますから、日本もそういうシステムを本気で考えていいかよかったです

うけどね。

○I委員　　日本もやっています。

○G委員　　やっているところもあるんでしょうね。だから、やっているところはやっているんですけど、基本的には、あんまりそういうのが進んでいないというところじゃないですかね。そんなことで。

○会長　　デポジット制度ですよね。アメリカでも10ばかりの州でやっていましたね。

○G委員　　10円じゃちょっと返らないですね。50円ぐらいじゃないと。

○会長　　N委員。

○N委員　　缶とペットボトルについてなんですが、よみがえれ、大栗川を楽しむ会で、大栗川と乞田川のごみの清掃をやっていますが、そこでもペットボトルと缶は、なぜ増えるかという論理をみんなが認識していないといけないと思っていまして。缶は、とにかく1回空になると軽いので、川等に入ったときに今度は水が入ってきて川底にずっとたまるという状態になります。これはなかなか重いので動きません。そしてペットボトルは、逆に空になつて蓋を閉めて捨てられてしまうので空気が入っていますから、どんどんそれが下水に行って、川へ入つて、海へ行くというルートになるので、ごみを捨てるということがそういう結果になるということを、ごみに携わっている皆さんにも認識をしていただいて、単なるごみの問題ではなくて、最終的に海が汚れるというところの問題にまで至るということを知らせていくことが重要だと思っています。

むしろ、ペットボトルも蓋がついていなければ同じように沈むということに多少はなるんですけど、そうなつていなくて取れなくて、ああ、流れていっちやつたみたいなことも非常に多いので、特に飲物を買うお子さんたちへの教育とかも重要だと思います。

○会長　　ありがとうございました。時間の制約もございますので、一応、皆様からいろいろな御意見を賜りまして、行政のほうもぜひ御参考にしていただければと思います。

それでは、次の議題に入りたいと思います。次第3、議事（2）報告事項です。お願ひいたします。事務局から。

○計画係長　　それでは、報告事項で資料2のほうになりますので、御覧ください。こちらは、令和6年度の主な取組ということで、排出抑制計画の対象外の項目について御説明をいたします。

取組項目としまして、まず1つ目が粗大ごみのオンライン決済導入ということで、粗大ご

みの電子申請なんですけれども、こちらはオンライン決済の方式に、これまでのクレジットカードに加えて令和6年度9月からPayPayを追加しました。令和6年度の粗大ごみの収集申込み全体に占める電子申請の割合が約3割。その電子申請のうちオンライン決済の割合が約4割というふうになってございます。

2つ目、燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業ということで、令和4年度、令和5年度にも試験運用というのをやってございましたけれども、改めて、東京都が都内自治体へ燃料電池ごみ収集車の導入を支援する、燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業というものができます。こちらのほうで民間の会社さんとの協定に基づく取組でこちらに参加しまして、令和4年度、令和5年度と同じ委託事業者さんに協力していただきまして、収集車1台を無償貸与していただいて、こちらの車両性能の体験や導入効果の検証等の機会を得ております。運用期間は令和6年9月10日から令和8年2月頃までの約1年半ということで、燃やせるごみの収集運搬の一部で週一、二回の試験運用を実施しております。運用開始から令和6年10月中旬までは、落合四丁目地区、10月下旬から現在までは唐木田・中沢地区の燃やせるごみを収集してございます。

3つ目は廃食油の資源化ということで、こちらは3月1日、2日に開催されます、多摩エコ・フェスタで、民間の日揮ホールディングスさんとコスモ石油グループさんの協力によって、廃食油のイベント回収というものを実施いたします。また、来年度は東京2025世界陸上及び東京2025デフリンピックに合わせまして、東京都が実施しますSAF、持続可能な航空燃料のPR及び廃食油の回収事業について、令和7年5月から10月までの約半年間、回収場所を多摩市のほうで用意することを検討しております。廃食油につきましては、現在、エコにこセンター、多摩清掃工場内で拠点回収を行っておりますので、こちらのほうをPRして、連携して廃食油の資源化に取り組んでまいりたいと思います。

資料2については、以上です。

○会長 ありがとうございました。皆さんのほうから何か御質問とかはございますか。K委員、お願いします。

○K委員 ここでお話しすることでもないのですが、エコ・フレンドリーの窓口で転入者への分別の説明をしているときに感じることですが、粗大ごみのオンライン決済導入が始まって、ものすごく便利になったなということと、それから粗大ごみのお話をすると、他市から来る方は、多摩市の毎週粗大ごみの回収日があるというのに、物すごくやはり驚かれるというか、月に1回しかなかったとかいうところから来る方が多いので、至れり尽くせりの

多摩市というか喜ばれるのですが、その辺は、もし見直す機会とか何かがありましたら、毎週でなくてもいいのかなという率直な、これは感じていることなので、ここでお話しすることじゃないかもしませんが、何かの検討をするときに参考にしていただければということでお話ししました。

○会長 ありがとうございます。ほかに御質問とか御意見とかはございますか。よろしいですか。

それでは、次の議題に参りたいと思います。次回の審議会について、事務局から御説明いただければと思います。

○計画係長 本日はお忙しい中、審議会に御出席いただきまして誠に、また、多くの御意見をいただきましてありがとうございました。

最後に事務局より来年度の審議会開催についての御案内です。次第にありますとおり、令和7年度の第1回の審議会は、今年度のごみの減量や資源化の状況が確定する8月頃を目安に、また、本日と同じような時間で開催させていただきたいと考えております。

事務局からは、以上です。

○会長 ありがとうございます。ということで、次回は8月頃を予定されているということです。開催の通知とか資料の配付とかは、事務局のほうで御準備いただければと思います。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 15時56分